

□□□-□□□□

所在地 _____

名称 _____

第 号
令和 年 月 日
税務署長 ⑩

事業用資産についての 贈与税 相続税 額の差額免除申請に対する 承認 却下 通知書(通知用) 一部却下

令和 年 月 日付で提出があった 租税特別措置法第70条の6の8第17項
租税特別措置法第70条の6の10第18項

承認
の規定に基づく免除申請を 却下 します。
一部却下

1 贈与者 被相続人の住所 _____ 氏名 _____

2 猶予中の 贈与税 相続税 の額 _____ 円

3 申請があった再計算した納税猶予分の猶予中 贈与税 相続税 額 . . . _____ 円

4 申請があった必要経費不算入対価等の合計額 _____ 円

5 申請があった差額免除 贈与税 相続税 額 _____ 円

6 免除した 贈与税 相続税 の額 _____ 円

7 却下した差額免除 贈与税 相続税 額 _____ 円

ほか利子税の額 _____ 円

8 却下した税額の納付期限 令和 年 月 日

9 却下した理由

上記7の却下した差額免除 贈与税 相続税 の額は、上記8の納付期限までに 同封の納付書により日本銀行（本店、支店、代理店及び歳入代理店（ゆうちょ銀行を含む。））又は当税務署へ納付してください。

なお、上記8の期限までに納付しなかった場合には、上記7の却下した税額に、上記8の期限の翌日から完納の日まで、延滞税が加算されますので、却下した税額及び利子税の額と併せて納付してください。